

情報・人材・財政で地方創生を積極的に支援

まち・ひと・しごと創生担当大臣 山本 幸三

皆様方には平素より地方創生の推進にご尽力賜っておりまして、心から御礼申し上げます。

地方創生は3年目を迎えていよいよ本格的な展開の段階に入っております。私は大臣就任以来、地方創生をわかりやすく、地方創生とは、地方の平均所得を上げることだと定義して、推進してまいりました。同時に、地方創生を実現するために最も大事なことは地方自治体の住民が自助の精神を持って取り組むことであると強調してまいりました。

今、毎週末のように各地を回って地方の熱心な取組事例を見ております。例えば、全国町村会長の地元である長野県川上村では、高原野菜の過酷な作物生育条件を逆手に取り、高原野菜に特化した結果、稼げる農業を実現した事例がございます。また、徳島県神山町では、NPO法人と連携し、首都圏のICT企業等のサテライトオフィスの誘致に成功し、地方への人材還元を実現した事例もございます。

こうした事例は、自らの手で地域を興そうとする自助の精神に満ち、また、地域の平均所得を押し上げる取組だと考えております。国としては、引き続き、こうした取組を進める熱意のある地方に対して、情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版3本の矢で積極的に支援してまいりたいと考えております。

まず、情報面の支援では、客観的なデータに基づく選択の推進が重要だと考えており、地域経済に関わる様々なビッグデータを見える様にした地域経済分析システムRESASを提供しております。町村長の皆様におかれましても、是非、RESASの内容をよくご理解いただき、先頭に立って政策の立案にご活用いただきたいと考えている次第でございます。国もRESASの利用に対する支援を引き続き実施してまいります。

人材支援については、地方創生人材支援制度として、国家公務員や民間人材等を現在123の市町村に派遣しております。また、地方創生カレッジでは、eラーニングにより全国どこでも必要な人材の育成が行える仕組みを構築することで、5年間で500人の人材を輩出する予定としております。プロフェッショナル人材事業では、全国46道府県に拠点を設置し、都市圏の多様なプロ人材と地域の企業との間で約400件のマッチングを行っております。

財政面の支援では、平成28年の当初予算で、地方創生推進交付金により地方の自主的、主体的なソフト事業を中心に支援し、また、平成28年の第二次補正予算として、地方創生拠点整備交付金により未来の投資に繋がる施設整備を重点的に支援することとしております。これらの交付金については、地方の皆様のご意見も伺いつつ、使い勝手のよいものにしてまいりますので、積極的にご

活用いただきたいと考えております。

また、税制上の取組については、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税を創設し、地方創生に対する企業の寄付という形で民間資金を呼び込む取組などを積極的に進めております。

その他、主な政策メニューとして、政府関係機関の地方移転や地方拠点強化税制、生涯活躍のまち、地方創生インターンシップ、働き方改革、小さな拠点等の地方創生を進化させる取組を多岐にわたり進めてまいります。

国家戦略特区については、来年度末までの2年間を集中改革強化期間として、外国人材の受け入れ促進等の規制改革に取り組み、特区の成果については、必要なものから全国展開を進めてまいります。また、地方分権改革については、地方からの分権提案を最大限実現出来るよう、年末の対応方針の決定に向け、取り組んでまいります。

現在、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の改定に向けて、遊休資産等の活用、東京一極集中の是正施策等、各種施策の充実を検討しているところであります。

皆様からのご意見を伺いながら地方創生を一層推進してまいりたいと思いますので、町村長の皆様におかれても、引き続き産官学金労言を巻き込みつつ、事業を進めていただきますようお願い申し上げます。最後に、全国町村会とご参加の皆様の益々のご発展をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。